

令和6年2月市議会定例会月議会

# 四日市市議会 提言チェックシート

## 目次

表紙（目次）	…P 1
①民間プール施設の活用の拡大について	…P 2～P 4
②四日市市空き店舗等活用支援事業補助金について	…P 5～P 7
継続①降雨災害の対策に資する事業展開に向けた調査研究について	…P 8～P 10
継続②食肉センター・食肉地方卸売市場施設整備事業について	…P 11～P 12

# 四日市市議会提言チェックシート

## ～当初予算案への反映状況について～

(令和6年2月定例月議会 予算常任委員会)

No. 1

<b>事業名</b>	民間プール施設の活用の拡大について	
<b>事業概要</b>	<p>各小中学校に整備されているプールの多くが築40年程度経過しており、プールの耐久年数を60年とした場合、20年以内に小中学校合わせて41校のプールが更新時期を迎える。新設する場合には1件当たり約1億1200万円が必要である。この建設費を含めて試算する年間の維持管理費は362万円となる。</p> <p>令和4年度からは、コロナ禍での学習機会の確保のため、小学校2校（大矢知興譲小学校、常磐西小学校）の5年生で民間プール施設（指導員あり）を利用した水泳指導を実施している。</p>	
	<b>決算額</b>	<p>新教育プログラム推進事業費（体力・運動能力向上）4,391,069円 のうち、民間プール施設の利用に係る費用 2,562千円</p> <p>その他施設整備費</p> <p>（内部小学校ほか1校プール改修工事（款10民生費 項2小学校費） 27,764,000円 西朝明中学校ほか1校プール改修工事（款10民生費 項3中学校費） 26,874,100円</p>
<b>次年度予算への提言</b>		
<p><b>&lt;提言&gt; 民間プール施設の活用の拡大について</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>近い将来に多くの学校プールが更新時期を迎える中、早期に学校プールの在り方の検討を進め、方針を定めること。</li> <li>令和4年度から小学校2校で行っている民間委託について、検証をしっかりと行うとともに、子供たちの水泳授業の機会の確保、教員の負担軽減のため、民間委託の拡大に向けた調査研究をさらに進めること。</li> <li>民間事業者との協議を進め、試行的実施も含めて実施可能な学校から段階的に民間委託の拡大に努めること。</li> </ol> <p style="text-align: right;">※参考 事業実施に関する意見 ③拡大</p>		
<p><b>【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】</b></p> <p><b>[指導課]</b></p> <p>本市では、コロナ禍の令和4年度において、水泳の授業時間の確保を目的とし、特に確保が難しかった大規模校の大矢知興譲小学校5年生4クラス、常磐西小学校5年生4クラスで民間プー</p>		

ル施設を活用した水泳指導に関する業務委託を実施した。令和5年度は大矢知興譲小学校と常磐西小学校の5・6年生へ規模を拡大し、継続実施による成果と課題を検証するとともに、小規模校である塩浜小学校と橋北小学校の全学年においても実施し、計28クラスによる運営方法等を検証した。令和6年度は大矢知興譲小学校（29クラス）と常磐西小学校（25クラス）を全学年に拡大し、塩浜小学校（6クラス）、橋北小学校（6クラス）に加え、西域に位置する県小学校（12クラス）と水沢小学校（6クラス）の全学年、計84クラスへと拡大することで、各学校規模及び各地域において実施検証を行う。また、実施期間についても令和5年度は5月から7月にかけての実施であったが、令和6年度は4月から12月にかけて実施し検証する。

さらに、老朽化が進む学校のプールについて、子どもたちに良質な水泳授業の環境を整えていくために、プールの管理運営に係るコスト削減及び教員の負担軽減、児童及び市民の満足度向上に資するため、本市における学校プールの在り方に関する調査検討を行い、短期的及び長期的展望について整理し、具体的方策の立案を行う。

#### 【令和6年度当初予算】

新教育プログラム推進事業費（体力・運動能力向上）37,799千円のうち

民間プール施設の利用に係る費用35,948千円（前年度当初予算：11,400千円）

内訳 学校水泳民間プール施設活用事業 24,948千円

学校水泳民間プール施設活用に向けた調査業務委託 11,000千円

#### 【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

##### 1. 主な議論

Q. 学校水泳民間プール施設活用に向けた調査業務委託の調査内容を確認したい。

A. 本市の学校プールの中長期的な在り方について調査を行うものである。具体的には、今ある学校プールの使用年限や改修の状況を踏まえて民間への移行をどの時期に行うべきかの検討や、民間委託をする際に必要な児童の移動時間のシミュレーション、そのための授業の組み方などについての調査を行い、具体的な計画の策定につなげるものである。

Q. 民間事業者との協議の状況はどうか。

A. 民間プールで水泳指導をしている現場に指導主事が訪問しており、各事業者との協議も行っている。全ての児童、保護者にアンケートを取り、現在集計中である。今後、成果や課題を共有し、協議を進めたい。来年度の協議についても綿密に行っていきたい。

Q. 現在委託している民間プール施設は何か所か。

A. 3つのスイミングスクールに委託している。

Q. 学校水泳民間プール施設活用事業にかかる費用には児童の送迎に係る費用も含むのか。

A. 送迎の費用も含んでいる。

Q. 市外の民間事業者との連携は進んでいるのか。

A. 調査の後に検討することを考えている。

Q. この事業を進めるに当たって水泳協会との関わりはあるのか。

A. 水泳協会の意見を聴くこともあるが、あくまで現在は調査を含めて民間事業者との協議を行っている。将来的には水泳協会に協力を依頼する可能性もある。

Q. 遅くともいつまでに民間へ移行したいとの考えはあるのか。計画を立てる時期はいつなのか。

A. プールの老朽化、校舎の建て替えの時期等を考えると、およそ15年後までには結論を出さなければならない。来年度の調査結果を確認し、できるだけ早い段階で議会にも計画を示した

い。

(意見) 民間委託の対象校を徐々に増やしており、来年度には調査業務委託も実施するため、事業をかなり進めていると評価する。分類としては③拡大でよいと考える。

(意見) 議会の方向性と教育委員会の方向性が合致して積極的に進めているため、③拡大でよいと考える。

## 2. 反映状況

民間委託の対象校を増やしており、調査業務委託も実施するため、③拡大に分類する。

分類	備考
①廃止	次年度事業費予算に関連するもの
②縮小	
③拡大	
④新規事業の実施	
⑤その他	事業実施手法の見直し など

# 四日市市議会提言チェックシート

## ～当初予算案への反映状況について～

(令和6年2月定例会議会 予算常任委員会)

No. 2

<b>事業名</b>	四日市市空き店舗等活用支援事業補助金について	
<b>事業概要</b>	四日市商店連合会に加盟した組織がある商店街および高度経済成長期に郊外に建設された補助対象となる住宅団地における空き店舗等を活用し、新たに出店しようとするものを支援することにより、空き店舗の解消によるにぎわいの創出ならびに市内の買い物拠点の維持および再生を図る。	
	決算額	決算額 7,033,000 円

### 次年度予算への提言

#### <提言> 四日市市空き店舗等活用支援事業補助金について

コロナ禍により生活様式が大きく変わった今、コロナ禍前から実施している空き店舗に対する支援方法が効果的なものかどうか、過去の実績を分析した上で、商店街の活性化に資する支援のあり方について評価検証を行うべきである。

※参考 事業実施に関する意見 ⑤その他（補助金の過去実績等による評価検証の実施）

#### 【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】

##### 【商業労政課】

当補助金にかかる過去の実績を検証したところ、これまで当補助制度を利用して出店した店舗は定着や集客が一定程度認められ、中心市街地の賑わいに貢献していると考えため、現行の制度を継続する。

ただし、店舗の営業を継続するよう、3年間営業を継続する意思がある者を対象とすることとし、申請時に営業継続の意思を確認するよう、運用を改める。

また、令和6年度において、従来とは異なる手法での空き店舗の実態調査を行うとともに、商店街など多様な主体が空き店舗を活用することに対して柔軟に対応できる内容や、中央通り再編及びスマート化など都市の基盤が整備された際に有効な空き店舗対策についても検討する。

##### 【令和6年度当初予算】

- (1) 空き店舗等活用支援事業補助金 10,000千円（前年度当初予算：7,500千円）
- (2) 中心市街地空き店舗調査 704千円（前年度当初予算：—）

## 【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

### 1. 主な意見

- Q. 3年以上継続して店舗経営できなかつた場合、補助金の返還を求めることは可能か。
- A. 3年以上経営を続けている事業者が多い一方で、長期継続が難しい場合もある。他市の事例を見ても、経営が難しくなった場合、補助金の返却まで求めることは難しいため、現段階では3年間の継続意思確認を行い、補助金を支給する方針としている。
- Q. 結果的に返金を求めないケースもあるが、返金が必要な場合もある旨を申請時の聞き取りの際に明確に伝えるべきではないか。
- A. 当該補助金は、空き店舗の解消が目的であり、店舗が開業し、補助金が支給された段階での補助事業は完了しているため、補助金の返還を求めることは難しいと考えている。しかし、初期の目的が達成されない場合や内容に問題がある場合は返金してもらうことになる。
- Q. 3年間継続する意思がないのに、補助金を受けようとする場合に備えた抑止力として、返還の可能性のあることを提示することが重要ではないか。結果的に、返金してもらうかは別として、条件が満たされない場合には返金を求める可能性があることを、申請者に伝えてはどうか。
- A. これまでの実績から見て、申請者も一定の投資をしているため、安易に手を引く可能性は低いと判断している。申請時に継続意思確認をしっかりと行い、短期間での営業撤収を避けたいと考えている。
- Q. 計画との乖離や公序良俗に反する場合を除いては補助金の返金が難しいと考える。閉店が避けられない場合、経営的に厳しい状況であるため、そのような場合にはむしろ次の挑戦を促進するほうが良いと考える。また、今回の予算には調査費用が計上されているが、具体的にどのようなに使われるのか。
- A. 現在は商店街の関係者が歩いて回りながら空き店舗の調査を行っているが、それと併せて、リサーチ会社に委託し、事業者名などを地図に落とし込んで、より多角的に調査することを検討している。

### 【意見】

- ・ 空き店舗の発生だけでなく、その情報を収集し、どの職種や業種が商店街に適しているか、また、成功の要因や継続性の担保など、事業者が直面する様々な側面にも焦点を当てるべきだと考える。結果的に、飲食店ばかりが増えることが避けられないなら、調査を有効に活用し、商店街全体の魅力を高めるための取り組みを検討することが重要だと考える。
- ・ 3年や5年のスパンで成果を評価する難しさや、補助金導入による既存業者への影響、不健全な競争の懸念があるのではないかと。また、新規出店によって既存業者が影響を受け、自由競争を縮小することにならないか。市が土地利用の用途の規制緩和を実施して、業種の幅を拡大することも効果があるかと考える。

### 2. 反映状況

中心市街地空き店舗調査費用を計上し、空き店舗の実態調査を行うことから、③拡大に分類する。申請時に、店舗を3年間継続する意思があるか確認することに運用を改めたが、制度そのものが有効かどうかについては、引き続き議論が必要である。

分類	備考
①廃止	次年度事業費予算に関連するもの
②縮小	
③拡大	
④新規事業の実施	
⑤その他	事業実施手法の見直し など

# 四日市市議会提言チェックシート

## ～当初予算案への反映状況について～

(令和6年2月定例月議会 予算常任委員会)

(継続) No. 1

<b>事業名</b>	降雨災害の対策に資する事業展開に向けた調査研究について	
<b>事業概要</b>		
	決算額	

### 次年度予算への提言

#### <提言> 降雨災害の対策に資する事業展開に向けた調査研究について

- 近年、線状降水帯の発生など降雨による災害が激化していることから、市が行うインフラ整備だけでなく、国や県が取り組みを進める流域治水に関する取り組みを推進することに併せ、市民が個人で行うことのできる対策も含めた降雨対策についてどのような取り組みができるか危機管理統括部において調査研究を進めること。
- 関係する部局との連携をしっかりと行い、地域の協力も得つつ、議会としっかりと議論を行いながら事業の展開の可能性について検討を行うこと。

※参考 事業実施に関する意見 ④新規事業の実施

#### 【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】

##### 【危機管理課】

##### 1. 令和5年度の実績

##### (1) 本市における降雨対策の実施事例の整理

本市では、平成12年に発生した東海豪雨を契機として、都市型水害を防除するための治水対策を検討・調査することを目的とした総合治水対策検討委員会を設立した。委員会では、平成13年7月に「四日市市総合治水対策（雨水対策編）」を策定（平成19年4月改訂）し、それに基づき、市全体でハード面とソフト面の両輪で総合治水対策を推進してきた。

このため、本市のこれまでの降雨対策について、関係部局に対して調査を行い、改めて整理を行った。

本市のこれまでの降雨対策として、

##### ①市が行う対策（ハード）

- ・河川や水路の改修・改良
- ・雨水貯留管整備
- ・ため池災害対策
- ・公共施設における透水性舗装の採用、雨水貯留施設や雨水浸透柵の整備

##### ②民間が行う対策

- ・開発事業者に対し、雨水浸透施設（透水性舗装、雨水浸透柵）や調整池の設置指導を

## 実施

### ③個人が行う対策

- ・市民向けの雨水貯留タンク設置費助成を実施（現在は事業を終了）
- ・稲わらや刈り草の管理について、ホームページやチラシ配布による啓発

### (2) 他自治体における個人でできる降雨対策の調査研究

本市のこれまでの降雨対策を整理しつつ、令和5年度実施の「降雨災害への対策に向けた施策の調査研究業務委託」の中で、

①他自治体への視察、ヒアリング調査（新潟市：R5.12.8、市川市・松戸市：R6.2.9）

②他自治体における降雨対策の事例の調査ならびに調査内容の取りまとめを進めているところである。

## 2. 令和6年度の取組

### (1) 個人でできる降雨対策の検討

個人でできる降雨対策として、雨水浸透柵の設置や透水性舗装などにより敷地内に雨水を浸透させるような流出抑制の取組や、宅地・駐車場のかさ上げ、止水板の設置などによる被害の防止・軽減の取組などの対策が考えられる。

個人でできる降雨対策について、ハード・ソフト両面からの視点で、全庁的な議論や具体的な施策展開の可能性などについて引き続き検討していく。

### (2) 令和6年度の降雨対策の本市の取組

これらを踏まえ、個人でできる降雨対策の取組について、降雨対策における自助による取組の重要性をホームページや啓発チラシ等により発信していく。

また、近年は、想定外の洪水・内水氾濫などが発生しやすい気象状況となっており、被害を防止・軽減させるため、避難情報を速やかに発令することが求められている。浸水被害の軽減につながる気象情報の収集や避難情報の提供は、市民自らの防災行動の支援につながることから、既存の観測地点に加え、新たな観測地点の抽出やその監視方法についての調査研究を行う。

【令和6年度当初予算】 1,620千円 (前年度当初予算：—)

## 【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

### 1. 主な意見

Q. 浸透柵や雨水貯留タンクの助成はしていないのか、また、指導は行っているのか。

A. 雨水貯留タンクは過去には助成していたが、申し込みが少なかったため廃止した。浸透柵の設置について、開発事業者への指導は継続している。

Q. 視察をして、本市でも助成を復活すべきだと感じたか。

A. 地域特性の相違もあることから、本市に適した有効な対策について、今後検討する必要がある。

Q. 令和5年度の調査研究を踏まえ、令和6年度の主な取組はどのようなものか。

A. 本市では雨量計や水位計は大きな河川を中心に設置しているが、新たな観測地点の抽出や監視方法について調査研究を行う。それにより正確な情報が把握でき、早めの避難情報の発表などに役立てられると考えている。

## 2. 反映状況

提言を受けて令和5年度には降雨対策の実施事例の整理と他自治体における個人でできる降雨対策の調査研究を行った。令和6年度には予算を増額し、計器類の配置を再検討するための調査と、上下水道局と連携した啓発を行う予定であることから、③拡大と分類することとした。

分類	備考
①廃止	次年度事業費予算に関連するもの
②縮小	
③拡大	
④新規事業の実施	
⑤その他	事業実施手法の見直し など

# 四日市市議会提言チェックシート

～当初予算案への反映状況について～

(令和6年2月定例会議会 予算常任委員会)

(継続) No. 2

<b>事業名</b>	食肉センター・食肉地方卸売市場施設整備事業について	
<b>事業概要</b>		
	決算額	
<b>次年度予算への提言</b>		
<p><b>&lt;提言&gt; 食肉センター・食肉地方卸売市場施設整備事業について</b></p> <p>食肉センター・食肉地方卸売市場施設整備事業における家畜搬入車両の場内一方通行化は、場内の十分な衛生管理のもと、今後も引き続き安全で高品質な食肉を供給するために、解決に向けて取り組んでいくべき課題であり、特に、難航している三重県との用地取得についての交渉は早期に妥結させるべきである。</p> <p style="text-align: right;">※参考 事業実施に関する意見 ⑤その他（家畜搬入車両の場内一方通行化に向けた取組を強化）</p>		
<p><b>【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】</b></p> <p><b>[食肉センター]</b></p> <p>家畜搬入車両の場内一方通行化を早期に進めるため、県有地の代替地として近隣の市有地を活用するための調査・設計を行う。また、当該県有地の一部に位置する三重県北勢家畜保健衛生所の移転候補先として予定している三重県四日市庁舎北館への移転可否調査を並行して実施する。</p> <p><b>【令和6年度当初予算】</b></p> <p>食肉センター・食肉市場施設整備事業費（推進計画） 25,900千円（前年度予算：9,000千円）</p> <p><b>【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】</b></p> <p>1. 主な意見</p> <p>Q. 県との交渉の目途は立っているのか。</p> <p>A. 一方通行化に向けて、県職員駐車場の代替地の可能性があるのは近隣の新正南公園のみであり、都市公園の用途変更について都市整備部と連携しながら来年度にその調査を進める予定である。また、食肉センターの隣にある家畜保健衛生所は県四日市庁舎内への移転を要請しているため、引き続き用地と移転に関する交渉を県と進めていきたい。</p> <p>Q. 最短でいつ移転できるのか。</p> <p>A. 保健所食品衛生検査所が県庁舎北館の一部を間借りしているが、令和8年度に鈴鹿山麓研究学園都市へ移転するので、その空いたスペースに家畜保健所が最短で令和8年から9年にかけて移転できるように手続きや準備を進める予定である。</p> <p>Q. 新正南公園の用途変更について地元住民は納得しているのか。</p>		

- A. 昨年度、自治会長に説明を実施したが、その後は地元との具体的な接触が取れていない。来年度の調査時に地元と話をしていきたい。
- Q. 公園はなくなるのか。なくなる場合、公園の代替地は用意するのか。
- A. 公園の半分程度を県職員駐車場に活用する予定であり、残りは地元の意見を伺いながら公園の再整備に取り組んでいきたい。
- Q. 食肉センターを運営している畜産公社には、県も共同出資しており、交渉が難航していることに理解ができない。二役にも協力を仰ぎ、知事との交渉を進めるべきではないか。
- A. 食肉センター・食肉市場は周辺市町からの畜産物も取り扱っており、県が家畜衛生や畜産振興を推進するうえで大きく関与している施設であるため、交渉時にこれらの点を適切に伝えて協力をお願いしていきたい。

**【意見】**

- ・地元からすると、公園は避難場所としての機能を持っていると考えるため、その点に注意して再整備を検討してほしい。

**2. 反映状況**

予算が増額され、県との交渉に向けて条件整備が進んでいるため、③拡大とする。  
 予算は増額されたものの、交渉に時間を要する見込みであるため、引き続きスピード感を持って県との調整に当たることが必要である。

分類	備考
①廃止	次年度事業費予算に関連するもの
②縮小	
③拡大	
④新規事業の実施	
⑤その他	事業実施手法の見直し など